

- - - - -
森忠行議員

議長（篠田進議員） 通告第 2、9 番、森忠行議員。

〔 9 番 森 忠行議員 登壇 〕

9 番（森忠行議員） 通告に従いまして、順次質問をします。

まず、下水道整備について質問いたします。

三郷市の下水道の歴史をたどってみますと、昭和 48 年度に当時の市街化されている区域と将来市街化が予想されている区域 2,538 ヘクタールについて 6 つの処理分区の基本計画が策定され、その中で、まず市街化区域全域について都市計画決定され、事業認可を受け、下水道整備が始まりました。その後、順次認可区域を拡大し、昭和 58 年、中川流域処理センター供用開始とともに三郷市にも本格的な下水道整備の歴史が始まったということです。下水道の予算の事業費ベースを見ましても、平成 8 年度から 11 年度にかけては 40 億円前後の投資がなされ、下水道の普及率も 26.9%台から 38.8%へと急速に整備されました。

平成 14 年度末の下水道普及率は 44.5%ということです。この数字を周辺の市と比較してみますと、草加市が 77.8%、越谷市が 79.1%、八潮市が 54.8%、吉川市が 76.4%という状況で、三郷市の整備のおくれが気になるところです。

さつき平のマンション群が平成 16 年度に接続されるということですがけれども、そうなりますと普及率が 6.9%改善され 51.4%の普及率になるということです。しかしながら、住宅が点在する地域の下水道整備については遅々として進まず、下水道基本計画では、平成 27 年度に計画区域 2,538 ヘクタールの整備ができるということですが、真にそのことが可能なのでしょうか。将来計画について、まず伺いたいと思います。

下水道整備も重要ですが、問題は、どれだけの家が下水道施設を活用するか、すなわちどれだけの家が下水道に接続するかという水洗化率が重要なことです。各処理分区の水洗化率を見ても、6 つの処理分区の平均水洗化率は 59.78%ということです。最も低い処理分区では 38.02%ということです。多額の整備費用を投資しても 5 割にも満たない接続率では、何のために整備したのかわかりません。なぜ水洗化率が上がらないのか、また、上げるための対策はどうしているのか伺いたいと思います。

水洗化率が上がらない 1 つに、負担金や工事費用の問題があるのではないかと思います。三郷市の下水道接続のご案内というパンフレットによりますと、負担金については分納することもできますが、金額に制限があります。下水道事業をいかに利用していただき、事業としての収益を得るかにかかっていることであり、利用者がより利用しやすいメニューを用意することが必要だと思います。30 万円以上という分納制をやめ、希望する市民に対しては下水道料金に分割して徴収してはいかがでしょうか。

また、接続工事に対しても、大きな宅地を擁している市民にとりましては多額の費用がかかります。緑多い大きな宅地は、都市環境を保全しているということも言えるわけで、そのことから、一部緑視率を考慮し、分担金の減免もあってもよいかと思います。市長

の考えを伺いたいと思います。

三郷市の下水道工事の方法について伺いまして、私は驚きました。市の工事は、公共下水道に下水管を接続し、その先に個人の敷地に最終汚水升を設置するところまでが工事ということです。

平成 14 年度末現在、汚水升の設置数は 1 万 1,200 個と聞いております。この汚水升を設置する費用は 3 万円から 5 万円かかるということです。問題は、接続され使用されていない汚水升の数です。現在、接続数が約 7,700 個あり、3,500 個が未使用状況ということです。工事金額が 3 万円から 5 万円ということですので、多く見積もると 1 億 7,500 万円が使用されないまま土の中に埋まっているということです。私は、このようなむだな投資を直ちにやめるべきと思います。

汚水升まで同時に工事を済ませた方が安くできるということも伺っております。下水管までの工事にとどめ、汚水升は接続するときに三郷市が負担をしますと、そういうことにし、利用者に対しインセンティブを働かすようにすべきではないかと思います。いつ接続するかわからないむだな投資はせず、接続時に行政が補助してくれるという印象を持たれる方法にすべきと思いますが、市長の考えを伺いたいと思います。

次に、社会資本整備に民間の資金の導入について伺います。

我々の生活をより豊かにするには、公共施設の充実は当然必要と思います。しかし、問題は、でき上がった施設をどう利用するかということがより重要なことです。箱物行政と言われないことから当然重要なことです。

私は、3 月議会で行政サービスの限界はないのか、市民の協力、協働を考え、ボランティアや NPO を育成してはどうかと質問しましたが、市長の答弁は否定的でした。私は、施設整備に個人あるいは企業の資金、知恵を活用してはと思いますが、市長の考えを伺いたいと思います。

例えば、公共施設の駐車場にソーラーシステムの照明を社名や個人名を入れた設備として設置できないか。また、各公共施設の備品に社名・個人名を入れたものを受け入れること等々、工夫できるのではないかと思います。

市民による行政参加、協力を積極的に受け入れるべきと思いますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

また、施設整備についても、民間の施設を積極的に借り上げることも必要なのではないでしょうか。庁舎 3 階にファミリーサポートセンターを開設しましたが、庁舎がファミリーサポートセンターとして市民にとり最適な場所なのか疑問に思います。人の集まる駅前のビルや商業施設にテナントとして入居することはできないのでしょうか。より市民に近づく行政を志向すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

このような考えの延長線には、当然のように行政の一部を補完する市民組織、あるいはボランティアの存在、NPO の存在も無視することができません。自然発生的に市民意識の高揚を待つことも必要かもしれませんが、ノウハウのある団体、個人の力をかりること

も必要なことと思います。市長の考えを伺いたいと思います。

次に、学校給食の民間委託について伺います。

現在、市内には3つの給食センターがあり、小学校29校に1万2,031食の給食サービスが行われております。運営形態は、調理配送業務を派遣方式による委託ということです。

第1給食センターは、インターA地区内にあり、工事の進捗に伴う移転が予定されております。多くの地権者の努力により区画整理事業が行われているA地区の事業に支障のないように早急に移転先を決定すべきと思いますが、移転についてはどのように考えているか、また、施設規模等について伺いたいと思います。

私は、今回の移転は、三郷市の学校給食事業について、将来を含めどうあるべきかを考える1つの契機にすべきではないかと思います。現在の給食サービスは、先ほど申し上げましたが、1万2,031食供給されております。センターの調理能力は、3つのセンター合計で1万6,500食あります。平成18年度までの生徒・児童数の予測によりますと、平成18年時点での児童・生徒数は1万882人、現在の教職員、センター職員の給食分も含めましても1万1,635食ということです。第2給食センターの調理能力は5,000食、第3給食センターが5,500食、計1万500食の能力があります。不足するのはたった1,135食ということになります。このような状況で、果たして給食センターの建設が必要なのでしょうか。第2、第3センターの拡張にとどめること、あるいは、思い切って全面民間委託を考えてもよいのではないのでしょうか。

質疑の中にもありましたけれども、最近の子どもたちの食物アレルギーが全校で81名いるということです。それらに対する給食の対応はできておらず、弁当を持参してもらっているということも聞きました。

また、稼働日数にしても、小学校189日、中学校188日という状況です。児童・生徒が同じ方式の給食を食べることではなく、さまざまな給食の形態を共存させ、いわゆる食の競争原理を働かせたらと思いますが、市長、学校教育部長の考えを伺いたいと思います。全面委託は学校給食法上困難ということであれば、給食特区構想を申請してはと思いますが、いかがでしょうか、伺いたいと思います。

次に、市民意識調査の各結果について伺います。

平成14年11月から12月にかけて実施されました第14回市民意識調査結果が7月の三郷広報に掲載されました。その中で、三郷市の住み心地については、満足が27.8%、不満足23.6%、若干満足が上回る程度でした。しかし、住みやすさを過去の調査と比較してみると、平成2年度に比較してマイナス10.8%、住みにくいはマイナス1.5%ということです。調査を重ねるたびに住みやすいと感じる市民が減少してきているということです。

市民意識調査は、行政のいわゆる成績表のようなもので、今回も三郷市民が行政にかなり厳しい採点を下したということではないかと思います。

過去13回の市民意識調査がどうまちづくりに生かされてきたのでしょうか。また、どう生かそうとしているのか伺いたいと思います。

私は、この調査項目3問目、「あなたはこれからも三郷市に住みたいと思いますか」という結果について、大変興味を持ちました。この問いに対し、「ずっと住みたい」が27.2%、「当分住み続ける」が35.8%ありますが、「できればすぐ出たい」「なるべく早く出たい」を合わせると18.4%もあったということです。5人に1人の市民は、近い将来、三郷市から転出するという事です。

過去の調査でも、平成2年には何と28.4%、平成11年度には25.4%と、過去4度の調査を見ましても、4人に1人は転出したいということでした。バブル崩壊、デフレ不況という状況下での今回の調査では若干減少はしていますが、転出傾向は一向に改善されていないと言えると思います。人口減少が常態化している中で、市民意識調査でもそれを裏づけることができたのではないかと思います。

私は、昨年6月の議会で、日経ビジネスに掲載された「衰退都市ベスト100」について、三郷市が40位にランクされたことを取り上げました。その中で、なぜそうなったのかということに対して、まちづくりを怠って結果ではないかと指摘しました。

まちづくりは、ビジョンを示し、市民を説得する不断の努力が住みよいまちをつくっていくのではないのでしょうか。今回の調査について、市長の考えを伺いたいと思います。また、原因はどこにあるのか、また対策をどのように考えているか伺いたいと思います。

次に、予防接種のあり方について伺います。

小学校就学までに受けなければならない予防接種は6種あるということですが、接種完了率を見ますと、100%近い接種もありますが、風疹に至っては68.5%と、低い接種率もあります。

担当課に、接種を必要としている児童にどのような告知をしているのかと伺うと、全戸に配布する冊子の記載と一部チラシの配布ということでした。これだけで漏れなく接種ができるのでしょうか。

接種を怠ることのリスクは高く、個人の問題にとどまらず、社会的に大きな負担となります。徹底的に個人を追跡し、接種完了率100%を達成すべきではないかと思いますが、どのような対応をしているか伺いたいと思います。

風疹の接種は、1976年から接種が始まり、1977年からは女子中学生に対する定期接種が開始されました。1994年、予防接種法の改正により生後12カ月から90カ月の男女に接種され、これ以後については未接種者はなくなるということです。しかし、この時点で、乳幼児期を経過し、かつ中学生に達していなかった1979年4月から1987年10月生まれの子どもたちは接種を受ける機会がなくなってしまい、そのための経過措置が講じられ、無料で受けられる期間が今年30日までということになっています。しかも、心配なことは、この間の接種率が低く、これから子どもを産む年齢に達することを考えると大きな社会問題になるのではないかと危惧されております。

まずは、残された期間に、個別訪問をしても接種を受けるよう強力に勧めるべきではないかと思いますが、現在、どのような対応をとっているか伺いたいと思います。また、国

の経過措置が終了する9月30日以降、どのような対応をとるか伺いたいと思います。

以上で第1問を終わります。

議長（篠田進議員） 森忠行議員の質問に対する答弁を残して、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時10分

議長（篠田進議員） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

森忠行議員の質問に対する答弁を求めます。

初めに、美田長彦市長。

〔美田長彦市長 登壇〕

市長（美田長彦） 森議員の質問に順次お答えいたします。

まず、下水道整備については、私からは1問目の下水道整備の現状と将来計画についてお答えいたします。

初めに、平成14年度末現在における下水道の整備状況を申し上げます。

事業認可の取得状況ですが、昨年度末にインターA地区、面積86.5ヘクタールについて事業認可の拡大を図りましたので、事業認可取得済みの面積は1,166.1ヘクタールとなっております。整備済みの面積は623.55ヘクタールですので、事業認可取得済み面積に対する整備済み面積の割合は53.5%となっております。行政人口に対する処理区域内人口を示す普及率につきましては44.5%となっており、引き続き整備推進を図る必要があるものと考えております。

ご質問にもありますように、公有水面の水質の保全という環境問題の視点に立った生活排水対策についてですけれども、現在、埼玉県における川の汚濁の原因の約74%は家庭からの生活排水であるという結果が示されており、生活排水対策を早急に推進することが求められております。

本市における生活排水処理対策としては、土地利用の状況や地勢の状況から、公共下水道による整備が経済的にすぐれているとして、全域を計画区域に位置づけまして、鋭意整備を推進しているところであります。

しかしながら、森議員のご指摘のとおり、下水道整備につきましては今後とも長期間を要することとなりますので、私といたしましても、環境保全の観点からは課題があるものと認識しております。そのため、当分の間、公共下水道の整備が見込めない地区における排水処理対策のあり方について検討してまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、今後とも公共下水道の整備につきましては主要な施策に位置づけまして、鋭意整備推進を図ってまいりたいと存じます。

なお、2と3につきましては建設部長から答弁いたさせます。

次に、社会資本整備に民間資金の導入についてお答えします。

まず、1の小規模施設、備品の民間の資金を導入してはどうかの点ですが、例として議員が示された公共施設の駐車場へ民間会社がソーラーによる街灯の設置を市へ申し入れる

ような場合、市としましては、まことにありがたいことではありますが、具体的にどういう内容となるものなのかをお聞きして判断することとなると思います。

また、民間資金を活用したものとして、新三郷駅前にかねてより時計の設置の要望がありまして、これについて民間の力で時計の設置ができないものかというふうに検討した結果、駅前に自転車駐車を経営しております財団法人自転車駐車場整備センターに働きかけまして、同財団により駐輪場の壁面に大型の時計を設置していただきました。

民間の資金導入という点では、この財団によりまして駅前自転車駐車場を整備していただいておりますが、今までの実例として、新三郷駅にある駐輪場の整備建設費を例にとりますと、約5億円かかる中で、この整備に市が負担した金額は1割程度の4,300万円。残りの約4億5,700万円は同財団が調達し、建設をしております。建設後の運営は同財団が行いますので、ランニングコストへの市の負担はありませんし、投資額償還後は市へ施設が無償譲渡されることになっております。

この駐輪場を市が自前で建設するとした場合、5億円の建設費のうち5,000万円程度が国庫補助金、残りの4億5,000万円の半分が起債、半分が一般財源で手当てをしななければならないということになり、財政的に大きな負担となります。

このように本市の駐輪場整備は民間資金を活用して、現在12の施設を整備しております。

このようなことから、2の公共事業に民間の知恵を資金の活用をの点につきましても、その民間の知恵と資金が活用できる場合は、その内容をかめながら対応してまいりたいと考えております。

続きまして、3の施設運営にNPOやボランティアの活用はできないかについてお答えします。

外国の事例などを聞きますと、NPOが行政から美術館や博物館の施設の管理運営の委託を受けている事例もあります。この場合、委託契約を結ぶことで管理運営を確実なものとして担保しているわけでありませぬ。

NPOやボランティア団体に公共施設の運営を委託する場合、それらの団体が施設運営に支障のない組織的・人的体制が整っていることが必要であります。施設の運営につきましても、途中で人的・組織的にやりくりがつかずに施設が長期間休館になるなどということとは公共施設として許されることではありません。

また、根本的な点を申し上げれば、NPOやボランティア団体が公共施設の管理運営を行政から委託されるということは、純然たる民間の会社へ委託するのではないわけですから、これらのNPOやボランティア団体と行政がその委託の内容の公共公益性について共通の認識といえますか、いわゆる共同共通の理解をしながら進める必要があります。

このようなことから、公共施設の運営につきましても、今すぐにNPOやボランティア団体を活用するということが無理な状態であると考えます。

また、一方で、本年6月に地方自治法の一部改正がありまして、公の施設の管理について民間の能力を活用する指定管理者制度が導入されておりますので、今後、NPOやボラ

ンティア団体の育成が図られ、組織として成熟した段階で検討したいと存じます。

続きまして、学校給食の民間委託についての考えでございますが、そのうちの1、第1給食センターの移設について私からお答えいたします。

第1学校給食センターの移転は、土地を購入しないと的前提で全面委託をも含めまして検討を重ねてまいりましたが、従来どおりセンター方式により実施することといたしました。なお、候補地といたしましては、第3学校給食センター西側の空き地を現在想定しているところでございます。

移転時期は三郷インターA地区土地区画整理組合との協議において、平成18年8月移転完了との基本了解を得ておりますが、高次商業施設オープンが早まったので、少しでも移転を早める努力をいたしたいと考えております。

続きまして、4の市民意識調査結果について順次お答えします。

最初に1、調査結果はまちづくりにどのように活用されているかについてですが、市民意識調査につきましては、市民の方々の市政に対する考えを把握し、まちづくりの基本資料とすることを目的に昭和53年から実施し、今回で14回目の調査となっております。

住み心地と定住意識や市の施策の評価については、毎回の継続的な調査項目となっておりますが、加えて今回の調査では、スポーツ・レクリエーション活動、情報化の推進、市政への関心・参加など7項目のテーマについて調査を実施したところであります。

この調査につきましては、調査項目について、市民満足度等を把握し、これからの政策・施策に反映させていくこととなりますが、各担当課においても調査結果を参考に実施計画や予算要求を作成するものと認識しております。

次に、2の市外に移り住みたい市民が約2割もいる状況をどう考えているかと、3のその原因はどこにあると思うかにつきましては、関連がありますので一括してお答えします。

今回の調査では、「あなたはこれからも三郷市に住みたいと思いますか」の質問に対し、「住み続けたい」との回答が63%、「市外に移りたい」との回答が18.4%で2割近くに達しております。

同様の質問について、平成11年度に実施した前回調査では25.4%、平成8年度に実施した調査では23.8%となっており、「市外に移りたい」と答えた方の比率は下がっておりますが、議員ご指摘のとおり定住意向についてはまちづくりに対する評価の一面でもありますので、私といたしましても注視しているところであります。

また、どこに原因があるかということについてですが、考えられる社会的要因としましては、本市は元来、都内の地価高騰により移住してこられた方が非常に多く、東京のベッドタウンとして発展してきたところであります。したがって、都内への通勤通学者が多く、近年の地価や住宅価格の下落により都内に住居を求めることが容易になったことと、本市には工業団地などの業務地域がなく、働く場が少ないため、昭和50年ごろに三郷市へ来から生まれた若い人たちが働く場を求めて東京など市外へ出るケースが多くなっていることなどがあると思われまます。

最後に、対策についてでございますが、この調査で生活環境についての満足度を聞いている項目がございます。満足度として、江戸川や中川など身近な水辺があることや、日常生活での買い物の便利さなどが高く評価され、一方、不満足要因として、歩道、ガードレール、信号などの道路対策、治安や防犯対策、通勤通学の利便性などが指摘されております。

この調査結果は各課にフィードバックされておりますので、厳しい財政状況の中ではありますが、予算編成などに活用し、身近な生活環境を着実に改善してまいりたいと存じます。

なお、平成 17 年秋のつくばエクスプレスの開業と新駅周辺の整備や同年の高次商業都市オープンに向けた三郷インター A 地区の整備も着実に進んでおり、インター南部の開発が今後進めば、働く場所もできまして、将来、市の中心核を形成するこれらのまちづくりにより、さきにありました不満足要因も相当程度解消されまして、定住意識も高まるのではないかと期待をしております。

いずれにいたしましても、市政を取り巻く厳しい環境が続く中、創意工夫をいたしまして定住意識が高まるような魅力あるまちづくりをしてまいりたいと考えております。

議長（篠田進議員） 山崎利吉建設部長。

〔山崎利吉建設部長 登壇〕

建設部長（山崎利吉） お答え申し上げます。

水洗化率の向上対策のうちの補助制度の見直しと、次の集水升の行政負担の見直しをのぞ質問につきましては、双方関連いたしておりますので一括してお答え申し上げます。

まず初めに、市の取り組み状況でございますが、水洗化率の向上につきましては、工事説明会時における説明、さらには未接続者世帯への個別訪問、はがき郵送による設備依頼、往復はがきによるアンケート調査、さらには接続を啓発する標語を入れたオリジナルグッズによる普及促進、そして工事指定店会議における協力要請などを行って水洗化率の促進に努めておるところでございます。

ご質問にございました補助制度としまして、公共下水道に接続する場合、工事費 50 万円を限度に、金融機関から借り入れた場合、それにかかる利子について 3 万円を上限に補助しているところでございます。今後とも、その利用促進に努めてまいりたいと考えております。

なお、近隣市町におきましても、三郷市同様、40 万円から 50 万円を限度としての補助制度があるところでございます。

続きまして、集水升、つまり公共汚水升接続升につきましては、公共下水道本管工事の実施時に取り付け管を官民境界まで布設し、排水設備の設備工事時に接続したらどうかというご質問でございますが、基本的には、本市におきましては取り付け管と公共汚水升の設置をいたしているところでございまして、平成 14 年度の実績を申し上げたいと思います。平成 14 年度におきましては約 350 か所が本管工事と同時に設置をいたしているところで

ございます。そして、その1カ所当たりの設置工事費でございますが、約3万1,000円となっているところでございます。

一方、排水設備工事に合わせまして汚水升を設置いたしました箇所が68カ所ございまして1カ所当たりの費用につきましては約5万2,000円となっているところでございます。このようなことから、本管布設と同時施工により取りつけ箇所の明確化等によりまして、いつでも接続可能であるということ。さらには、ただいまご答弁申し上げましたが、経費節減が図れる。さらには維持管理上の点を踏まえまして、現在このような整備を行っているところでございます。

公共下水道への接続に対しましては、負担の軽減や、軽減感を持たせることによりまして水洗化の促進を図る体制を考えるべきとのご提言であるかと存じます。今後といたしましても、水洗化促進につきまして検討いたしてまいりたいと考えておるところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

議長（篠田進議員） 逆井洋一学校教育部長。

〔逆井洋一学校教育部長 登壇〕

学校教育部長（逆井洋一） 学校給食の民間委託への考えはの2、多様な児童・生徒に対して現在の方法で対応できるかについてご答弁申し上げます。

なお、増山議員の平成14年度一般会計決算に関するご質疑への答弁と一部重なりますことをあらかじめご容赦願いたいと存じます。

アレルギーの原因食品につきましては、個人により千差万別でございます。その対応につきましては、発育期の食事制限が伴いますので、個別に医師と相談しながら食事制限していくことが基本となります。

学校給食におきまして、平成15年度について見ますと、牛乳アレルギーなどで牛乳を飲用していない児童・生徒数は、小学生が30名、中学生が24名となっております。その他食物アレルギーなどで制限食品があると報告を受けている人数につきましては、宗教上の理由も含めると小学生で31名、中学生で11名となっております。

これらの児童・生徒への対応でございますが、教育委員会では、保護者からの年度当初の申し出を受けまして加工食品などの原料配合表を毎月配布いたしております。保護者の方は、この配合表を十分、分析検討されまして、お子様とご相談の上、対応していただいております。また、必要に応じ、かかりつけの医師の指導も受けているものと思われま。

現状について申し上げますと、弁当を持参しているお子さんは2名、制限食品を除いて食べるというお子さんが31名、特に制限をいたしておらないお子さんが6名、その他3名でございます。

教育委員会といたしましては、以上申し上げました現行の方法で特に支障はないものと考えております。

次に、3、学校給食の全面的民間委託の検討はについてでございますが、初めに、移転

いたします第1給食センターが移転の後の規模でございますが、先ほど議員ご指摘のとおり児童・生徒数の減少傾向という実態を踏まえまして、規模といたしましては3,000食を想定しております。必要最小限の規模にとどめまして運営上の工夫を図ってまいり所存でございます。

さて、全面的民間委託の検討についてでございますが、ただいま市長からご答弁のありましたとおり、いろいろな角度から検討させていただきましたが、調理業務と配送業務を民間委託する現状のセンター方式で実施することといたしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

なお、特区の問題についてでございますが、給食センター移転にかかわりまして検討いたしてはございません。

以上でございます。

議長（篠田進議員） 千ヶ崎弘司健康福祉部長。

〔千ヶ崎弘司健康福祉部長 登壇〕

健康福祉部長（千ヶ崎弘司） 予防接種のあり方につきまして、お答えをいたします。

まず初めに、告知についてですが、平成6年度予防接種法が改正されまして、平成7年度から集団接種から個別接種になり、義務的接種から勧奨接種に変更となりました。

三郷市におきましては、現在、個別でも予防接種を実施しており、市内27カ所の指定医療機関で乳幼児の健康状態を確認し、希望の日に行うことができるようになっております。

予防接種の告知方法といたしましては、まず健康のしおりを全戸に配布しております。これには、予防接種の項でございますが、対象年齢や標準的な接種年齢、接種方法、回数、間隔等を、掲載しております。また、さらには、市内公共施設に同様の資料を設置いたしまして、希望者には配布にも努めております。また、広報紙、暮らしの便利帳、ホームページ等に掲載いたしまして広くPRに努めているところでございます。

続きまして、2番の風疹予防の対策についてですが、風疹は、風疹ウイルスの飛沫感染によって起こる病気で、妊娠早期の感染により白内障や心疾患、難聴等の病気を持って生まれてくる子供が多いことが問題になっているところでございます。

風疹の予防接種は、昭和51年の予防接種法の改正に伴いまして、昭和52年度の秋から中学生女子を対象に定期予防接種が開始されました。また、昭和63年に、国は麻疹、おたふく風邪、風疹のMMRワクチンの使用を昭和63年12月から平成5年4月まで任意の予防接種が可能としました。平成6年には再度予防接種法の改正が行われまして、対象年齢を1歳から7歳6カ月未満とし、男女全員を対象にした接種が始まりました。そして、対象年齢を引き下げたことによりまして、経過措置といたしまして、昭和54年4月2日から昭和62年11月1日の間に生まれた者のうち、従来の風疹予防接種を受けていない12歳から16歳未満を接種対象としたところでございます。

その後、経過措置の対象者はいまだに未接種者が多いということで、再度予防接種の機会を提供するため、平成13年、国は14歳以上の者を対象に接種機会を再度設けました。

これにつきましては、平成 15 年 9 月 30 日までが経過措置期間となっておりますので、予防接種を受けるよう、毎年、市内公共機関や医療機関にポスターを掲示し、また、健康のしおりや市の広報紙によってもその都度啓発に努めたところでございます。最近では、9 月 15 日号の広報にも掲載しております。

今後におきましても、引き続き風疹予防接種の重要性につきまして啓発いたしまして、任意ではありますが、接種率の向上に努めてまいります。

以上です。

議長（篠田進議員） 森議員。

9 番（森忠行議員） 答弁ありがとうございました。

まず、下水道整備について、いろいろ再質問したいと思います。

お隣の吉川市では、下水道の接続率がとても高いんですね。本当に聞いてびっくりしたんですけれども、世帯別では 80.7%、人口別では 84%の接続率ということです。吉川市は農振地域が多くて、集落といいましょうか、旧の市街地が 1 カ所にあるという、そういう地形的といいますか地理的な条件もあると思いますけれども、この 84%、人口別で 84%という接続率はちょっとびっくりしたんですけれども、当然、接続率が上がるということになれば、下水道事業は下水道料金いただけるわけですから、下水道事業の健全化といいますか、事業としても進めることができるわけですね。ですから、接続率が低いということは、逆に言うと下水道事業の足を引っ張るということにもなりますので、ぜひ接続率を上げるように努力すべきじゃないかと思います。

先ほど私、質問の中でも言ったんですけれども、工区によっては 38%ということですね。これは大変なことですね。その地域の環境改善のために地域の了解をもらって進めたと思うんですけれども、結果的に半分にも満たない方しか接続していないということは、これは進め方、進める側としてもそれなりの認識を持ってもらわなければいけないのかなと、そう思います。ぜひ接続率を上げるために努力をしていただきたいと思います。

農家の方といいますか大きな屋敷の方は、下水道工事というのは大きな屋敷の中をやりますから、大変お金がかかるわけですね。負担金も当然のように平米 500 円という負担金ですので、例えば 400 坪のお宅は何十万円という負担金がかかるわけですね。

私も質問の中で言いましたにけれども、都市の中での大きな空間というのは大変大事な空間なわけで、別の意味では環境のために貢献をしていると、そういうことも言えるわけで、一律に平米 500 円を掛けるのではなくて、そういう意味での減免をすると、とても大事なことかと思うんですね。ですから、普及促進をするということは、そういう恩典といいますか、やってもいいかなと思わせるような手段も講じていく必要があると思いますので、ぜひ検討すべきじゃないかと思います。

それと集水升、汚水升の件なんですけれども、吉川市では - - 吉川市のことばかり言って恐縮なんですけれども - - 市街地の中の集水升は工事をやる接続するときに設置するんですね。公共下水道管がありまして、それに接続する管がありますね。そこまでは工事し

て、そこはとめておきまして、接続しますよといったときにその集水升、汚水升を設置する。当然市のお金でやるわけですが、私、先ほど指摘しましたように、3,500個も土の中に埋まっています、3万円から5万円かかりますので、1億数千万円のお金が寝ているというのが、市長さんも財政難のと言いますけれども、どうなのかなと思いますね。同じつくる場合に、その分については市の管轄になりますので負担しますよと言った方が、ああ、じゃつてみようかなと、そういう動機づけになるんじゃないかと思いますので、ぜひそういう方向に転換すべきだと思います。

吉川市の方に聞きますと、結局、最初につけておくと、もしかしたら移設、あるいはそこ邪魔なだけけれどもということもありますので、接続するときにつけますと、こういう話なんです。ですから、三郷市でもそういう考え方にすべきじゃないかと思います。よく、あめで釣るなんて言いますが、あめとむちと言いますが、言葉は悪いですが、そういう意味での動機づけの手段に、同じお金を使うのだったらその方が有効じゃないかかなと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。そうすべきじゃないかと思います。このことについて、再度市長さんに答弁をお願いしたいと思います。

あと、2番目の社会資本の民間資金ということなんですけれども、今、駅前の一等地のビルがあいているんですね。市のパートサテライトがありますけれども、ですから市民サービスの担当する窓口をぜひああいうところ開設すべきじゃないかと思います。

私、3階にサポートセンター開設されましたので - - この庁舎の3階ですね - - ちょっとお話を聞きに行ったんですけれども、角地の西の角の一番いいところですよなんて話をしていましたけれども、やはり市民の方の目に触れる頻度からいけば駅前にまさるところはないと。あるいは人の集まるところにまさるところはないわけで、ぜひそういうところに出先を置くと、これは大事なことだと思います。

今、不動産不況で、どこもテナントがあいているんですね。大家さんの立場で考えれば、市が借りるとなれば、破格の値段とは言わなくてもかなりお安く借りることができるのではないかと、その交渉する余地は十分あると、そう思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。何でも自前でやるのではなくて、あるときには人の、そういう市民の遊休の資産を使わせてもらおうと、こういうことも大事かだと思いますので、ぜひ検討すべきじゃないかと思います。これも市長さんにお答えをお願いしたいと思います。

3番目の給食センターの問題なんですけれども、先ほど3,000食必要なんで作ると言っていましたけれども、実質は1,500食未満で足りると、こういう見通しが持てるわけで、果たして新設じゃなくて拡張どまりでできるんじゃないかと思います。このことももうちょっと考えてもいいんじゃないかと思います。

それと、現在も民間委託、一部委託をしているわけですが、やはり全面委託ということをやらず検討する。やるやらないはともかくとしても、そういうことのメニューとして検討するということが大事かだと思いますので、ぜひそのことについても検討をお願いしたいと思います。この問題についても市長さんにお答えいただきたいと思います。

実は、第1給食センターがインターA地区の中にありまして、移転が多少前倒しにするということで、この問題は避けられるんでしょうけれども、平成17年6月に大きなショッピングセンターができますけれども、その関連の整備に合わせて外周道路と橋とをつくるわけですけれども、給食センターが邪魔になって、一部迂回路をつくるという話をちょっと聞きまして、私びっくりしたんですね。市民の方がリスクを負って、いいまちをつくらうということで区画整理をやっていった。そこにある市の施設がちょっと邪魔でですね、そこを迂回路にして余計なお金をかけさせると、これはもってのほかだと思っんですね。そういうみっともないことはやめてですね、早目に計画を立てて対応して、地主さんたちに迷惑をかけないと、これは行政の当たり前のことだと思いますので、ぜひそういうことを前倒しにして検討していただきたいと。

先ほど言いましたように、必ずしもつくることだけが能じゃないじゃないかと、いろんなメニューの中で、その中でベストを選ぶべきじゃないかと思っしますので、再度答弁をお願いしたいと思います。

4番目の市民意識調査なんですけれども、先ほど答弁の中にもありましたけれども、28%が25%あったとありましたけれども、問題はですね、あったというだけじゃなくて、その深刻さですね。

実は私、流山市をちょっとお伺いしまして、流山市でもつい最近アンケート調査をやったんですけれども、流山市はどうなのかなと思っましたら、やはりこういう同じような項目があるわけですけれども、そこでの流山市民の反応は、「できれば移転したい」「移転したい」というのが合わせても13.2%なんですね。ほぼ1割の方だと。こういうことを考えますと、三郷市の2割というのはちょっと、これから都市間競争が始まる中では、十分政策の中に入れていかなければ、考えていかなければいけないテーマかなと、問題かなと思っます。

私、ちょっとテクニカルな問題なんですけれども、アンケート調査ですね、なぜ住みにくいんですかという追っかけの質問項目を設けないと、なぜ出たいのかわからないわけですね。流山市のアンケートでは、その追っかけをちゃんとやっているんですね。例えば「住みやすい」「ずっと住み続けたい」とか「当分の間住み続けたい」、なぜですかと聞きますと - - 悪い方では聞かないんですね、いい方で聞いているんですねけれども - - 「周辺の環境がいい」とか、あるいは「自然環境が豊かだ」とかと、こういう追っかけの質問に対する答えがあるわけですね。流山市になぜ住み続けたいかというのは、ああこういうことなのかとわかるわけで、三郷市もそういう追っかけの追跡した2問目のアンケートの手法をとるべきじゃないかと思っます。

実際、設問の中の何問かはそういうことあるんですけれども、極めて基本的な、「住み続けたい」とか「出たい」とか基本的なことですので、いわば総合評価みたいなものですので、ぜひそういう設問をして、より内容がわかるような形で調査をしたらいいかと思っます。

市民意識調査というのは、ある意味では行政評価を市民に評価してもらうという、そういう側面もあるわけで、より内容がわかるような形でやっていただきたいと、そう思います。

このことについては結構です。

最後になりますけれども、予防接種なんですけど、この9月30日で政府の補助金による風疹の予防接種は終わってしまうんですけども、実は、私、前回の質問の中で、足立区の包括予算の質問をしましたけれども、足立区でもこの問題やりまして、ちょっと聞きましたら、足立区は対象者が何か3万人いたということなんですね。この3万人全員にダイレクトメール、直接、予防接種するための申請書があるわけですけども、それを同封して3万人の方に郵送したということなんですね。反応は結構厳しい反応なんですけれども、でも、ほとんどなかった反応が800名近い方がこれによって応募されたという、こういう話も聞きました。そのほかに、市でも病院との提携もあるようですけれども、区内の保健所ともタイアップしまして対応したということです。

今、コミュニティバスが市内6路線走っていますけれども、なぜこういうところを使ってPRしないのかなと思います。先ほどの人数を聞きましても、10万人を超える方が毎日利用しているわけですね。そういう状況の中で、なぜそういうところを使わないのかなと。

風疹の問題は、個人の問題ではないわけですね。個人にとどまらず、社会的にも、あるいは次世代にもという大きな問題になっていきますので、行政の責任としてやるべきじゃないかと思います。お金の問題ではないと思いますね。ぜひやるべきではないかと思います。

それと、先ほど意識調査の中で住みにくいというお話ししましたけれども、こういう温かい行政というのが、結果的には、三郷市はいいまちだなど、住んでよかったなど、そういうことにも返っていくのではないかと思いますので、直接健康の問題ですので、十分細かい配慮のもとに行政を進めるべきじゃないかと思いますので、まだ時間がありますので、再度部長の方をお願いをしたいと思います。

それと、問題は、これでとどまらないわけですね。漏れた方が出てくるわけで、その方に対する対応をやはり冊子の案内と一部の告知ではなくて、ダイレクトメールとか送るとか、いろんな手を尽くしてやるべきじゃないかと思いますので、再度このことについて質問して、2問目終わります。

ありがとうございました。

議長（篠田進議員） 森忠行議員の2問目に対する答弁を求めます。

美田長彦市長。

〔美田長彦市長 登壇〕

市長（美田長彦） 森議員の再度のご質問にお答えいたします。

まず、下水道の問題につきましては、1つには、大きな庭の緑地部分の減免制度はどうだということですけども、1つの考えといたしましては、生産緑地のように例えばその

まま 10 年間置いておく、あるいは 20 年間緑地帯であった場合には半額免除する。それで、それ以内に宅地化したらば全額いただきますよと。今まで留保した分もいただきます、そういう方法もあると思うんです。木に水やっただって下水道料金がかかりますから、本来その程度やってもいいかなという気もしますけれども、これにつきましては今後研究させていただきたいと思います。

それから、集水升の設置の時期につきましては、これは技術的な問題ですので、担当部長から答弁いただきます。

次に、駅前ビルの活用についてですけれども、これにつきましては、確かに利便性はあると思います。しかし、位置的な問題、例えば市役所は三郷市の中心部でございますから、そういう地理的な問題だとか、あるいは経費の問題も、先ほどは安く借りられるだろうといいますが、それに付随するもの、やはり駐車場が必要になったり何かすると思うんです。そういうものも含めると、やはり経費の問題というのはおろそかにできない問題ではないかなというふうにも思っております。

それから、給食センターに関しまして、学校給食数についてでございますけれども、これにつきましても学校教育部長の方から答弁していただくことにします。

議長（篠田進議員） 山崎利吉建設部長。

〔山崎利吉建設部長 登壇〕

建設部長（山崎利吉） 再質問にお答え申し上げます。

集水升の件でございますが、この件につきましては、今後検討を加えてまいりたいと存じておりますが、1問でお答えを申し上げましたように、1つとして施工と同時に設置をしている、2つといたしまして、その排水設備工事にあわせての設置、さらには、本管工事は済んでおるわけでございますが、その地域の方の土地利用計画等におきまして未定である場合におきましては設置をしておらないところでございますが、その土地利用計画等ができた段階で、市に対しまして申請等協議あった段階におきまして、本管と汚水升を設置しているという状況でございますので、ご理解のほど賜りたいと存じます。

以上でございます。

議長（篠田進議員） 逆井洋一学校教育部長。

〔逆井洋一学校教育部長 登壇〕

学校教育部長（逆井洋一） ご答弁申し上げます。

食数の関係でございますが、私たちといたしましては、将来の児童・生徒数の増加の問題、あるいは日々の運転にかかわりまして若干の余裕も欲しいというようなこと等含めまして 3,000 食という計算してございますので、ご理解賜りたいと思います。

次に、全面民間委託の研究をということでございますが、引き続き調査・研究、そういう努力はしてまいりたいと存じます。

最後に、移転につきまして前倒しをするようにということでございました。今後、関係部課とも連絡、協議等を重ねながら、どのような工夫が可能なのか検討して、努力してま

いりたいと存じます。

以上でございます。

議長（篠田進議員） 千ヶ崎弘司健康福祉部長。

〔千ヶ崎弘司健康福祉部長 登壇〕

健康福祉部長（千ヶ崎弘司） お答えいたします。

先ほど風疹予防につきまして、足立区では3万人にダイレクトメールをやったというお話でしたが、予防接種につきましては、定期予防接種と言われるものは風疹だけでございませんので、BCG、ポリオ、いろいろございます。これについても非常に対象年齢が、例えば1歳から7歳とか、非常に広い範囲のものがございます。

乳幼児に関しましては、定期健康診断のときに接種をしているかどうかの確認をしておりますが、今ご質問の中では、それを過ぎた以降だと思えます。お金の問題ではないと申しますけれども、やはりお金も絡んでくることでございます。できるだけこのPRに努め、また、広報等にも掲載をよくわかるようにしてPRをしていきたいと思えます。

以上です。

議長（篠田進議員） 以上で、森忠行議員の質問を終わります。

暫時休憩をいたします